

医療機器を
利用されていない

在宅難病患者様・ご家族のための

緊急・災害時の準備について

旭川は、災害の少ない安心な街？

旭川にお住まいの皆さんは、今までに遭遇した災害が少なく、もしもの備えなく過ごしている方が多いのではないのでしょうか？

しかし・・・最近の日本全国で発生している天候による雪害や水害などは、いつ私たちの住む街にやってきてもおかしくありません。

もし、災害や緊急の事態が、難病を抱えているご家庭に起こったとしたら・・・

突然の停電！！

痰の吸引器のバッテリーも十分充電されていない。どうしよう…
家には、介護者の私一人だけ…
そばを離れるわけにもいかないし、どこに連絡しよう…

急に体調が悪化

病院に連絡するにも、慌ててしまって、連絡先をどこに仕舞いこんだかわからなくなってしまった…どうしよう…



地震が起きて、避難しなければならなくなった

避難するにも、持ち出すものの用意ができていない。
一人で歩くこともできないし、胃ろうもつくっているからこれに使う物品や薬も持って行かないと…
それに、私だけでは、支えることもできないし、助けも呼べない…

突然、緊急事態や災害が起きたとしたら、誰でも慌ててしまうと思います。

日頃から、少しでも緊急時に向けた準備をしておくだけで、落ち着いた対応ができるかもしれません。こちらを参考に、できることから備えてみませんか？

I 緊急・災害時の備え

突発的な事態が起こると慌ててしまい、必要なところへの連絡を忘れてたり、連絡先がわからず対応が遅れてしまうということが起こります。

このようなときに慌てないため、日頃から必要な連絡先を見やすいところに掲示するなど準備しておきましょう。

難病緊急連絡先用紙
もご活用ください。

1 緊急時の連絡先確認



(1) 家族や親戚

緊急時に連絡する家族や親戚とは、事前に連絡方法を確認しておきましょう。

(2) 近隣住民

突然、緊急事態が起こった時は、遠くの親戚よりも近くに住んでいる人の助けが必要です。隣近所の方に、必要時に助けてもらえるようお願いしましょう。

(3) かかりつけの医療機関

在宅療養が困難になった場合に、入院の受け入れが可能かどうか主治医に確認しましょう。受け入れが困難な場合は、他の医療機関を紹介してもらうなど、事前に相談しましょう。

(4) 電力会社

電力の必要な医療機器を使用している場合は、電力会社に、常に電気が必要なことを伝え、緊急時の対応や連絡先を確認しておきましょう。

(5) 医療機器取扱業者

医療機器の破損、医療器材の不足等トラブルが発生した場合に、使用している医療機器取扱業者の連絡先を事前に確認しておきましょう。

(6) 福祉サービス担当者

在宅療養が困難になった場合に、施設等での受け入れ調整や福祉サービスの調整等を行ってもらうため、ケアマネジャーや地域包括支援センター担当者などに事前に相談しましょう。

2 備えておきたい物品

これらの物品で、事前にそろえられるものは、わかりやすく取り出しやすい場所に、ひとまとめにして保管しましょう。消費期限等があるものについては、定期的な点検が必要です。

【生活に関するもの】

食料・飲料水（缶、ペットボトル等）、衣服、タオル、ティッシュ、ウェットティッシュ、軍手、ビニール袋、カセットコンロ、やかんや鍋、懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話、筆記用具、現金（10円玉など）、印鑑、通帳等

【病気に関するもの】

健康保険証（写）、特定疾患医療受給者証（写）、薬、お薬手帳、処置や介護などに必要なもの（紙おむつ等） など



3 ご自宅チェック



(1) 家具や家電，医療機器等の転倒防止

家具や医療機器等を倒れにくいよう固定し，寝る場所等には，なるべく設置しないようにしましょう。ベッド上に落下してこないよう注意しましょう。

(2) 落下物の整理・点検

重いものを高いところに置かないようにしましょう。照明などは，落下しないよう固定しましょう。

また，食器類やガラスが飛散しないよう，扉に留め金をつけたり，飛散防止フィルムなども利用しましょう。

(3) 避難のための準備

避難する時に逃げやすいよう，家具の配置等を工夫し，安全なスペースを確保しましょう。通路はなるべく物を置かず，広く開けておきましょう。

4 避難場所の確認

ご家族で，地域の指定避難場所を事前に確認しておきましょう。災害時には，災害時要援護者利用施設も準備されますので，あわせてご確認ください。

※旭川市消防本部防災課ホームページから確認できます。

【NTT災害伝言ダイヤル】

災害発生時には，電話がつながりにくくなります。この災害伝言ダイヤルは，被災した人に音声を録音し，伝達できます。安否確認や連絡手段として利用方法を確認しておきましょう。

★ 伝言を録音する場合

「171」をかけ，「1」を入力した後，「被災した人の電話番号（市外局番から）」入力します。ガイダンスに従って，30秒以内に伝言を入れます。

★ 伝言を聞く場合

「171」をかけ，「2」を入力した後，「被災した人の電話番号（市外局番から）」入力します。ガイダンスに従って，伝言を聞きます。

※サービス開始は，テレビ・ラジオ等で通知されます。事前契約は不要です。

※ダイヤル式とプッシュ式では操作方法が異なります。ガイダンスに添ってご利用ください。



【 お問い合わせ 】

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎3階

旭川市保健所健康推進課健康推進係

電話 0166(25)6315 FAX 0166(26)7733

e-mail kenkousuisin@city.asahikawa.hokkaido.jp